

愛知県民誘客キャンペーン事業マニュアル

○キャンペーンタイトル（Webサイト掲載用）

プレキャッチ：京都の海辺に、言葉まで似とる町があるって知った？

主 題：“うみや〜”が通じる京都がある。来て〜な京丹後！

サブコピー：名古屋から車で3時間と少し、愛知県民限定旅・4,000円宿泊プレミアム付き。

1 事業主体

京丹後市観光公社

2 利用期間

令和8年5月7日（木）から令和9年2月28日（日）宿泊分まで

宿泊の受付は、5月7日（木）から行い、上限5,000口に達し次第、受付を終了します。

3 対象者・枚数

- ・京丹後ナビで宿泊のオンライン予約を行う愛知県在住者※
※愛知県在住者が代表で予約をされる場合、同伴者の住所は問いません。
- ・対象枚数は5,000枚

4 対象施設

観光公社の会員で、観光公社Webサイト「京丹後ナビ」に宿泊プランを掲載しているお宿

※宿泊プランの掲載には、宿泊斡旋契約の締結及び京丹後ナビ宿泊予約システムの利用規約への同意が必要となります。

→ 現在契約がない場合でも、本キャンペーンの開催期間中に宿泊斡旋契約の締結等及び宿泊プランを掲載いただくことによりご参加いただけます。

※宿泊斡旋手数料は、宿泊代金（消費税を含む、プランに含まれない飲み物や入湯税を除く額）の10%です。

5 実施内容

①第3項の対象者1組※1当たり宿泊料金の合計20,000円※2（税込）毎に、4,000円分の宿泊プレミアム※3を発行します。なお、**宿泊プランのみ対象とし、日帰り昼食プランは対象外**となります。

※1：お1人様でも、合計20,000円を超えている場合はキャンペーン対象となります。

※2：お子様の料金（施設使用料）も対象です。

※3：景品表示法第3条に基づき、宿泊料金（税込）の20%分の宿泊プレミアムを発行します。

→内訳（宿泊クーポン券3000円・ガソリンチケット500円・デジタルポイント500円）

参考例：宿泊料金100,000円/1組の場合、20,000円分の宿泊プレミアムを発行



①宿泊クーポン



②ガソリンチケット



③デジタルポイント

②第4項の対象施設での精算時に、対象者より提出されるクーポン券^{※3}の枚数に応じて割引していただき、後日、観光公社が割引分をお支払いします。

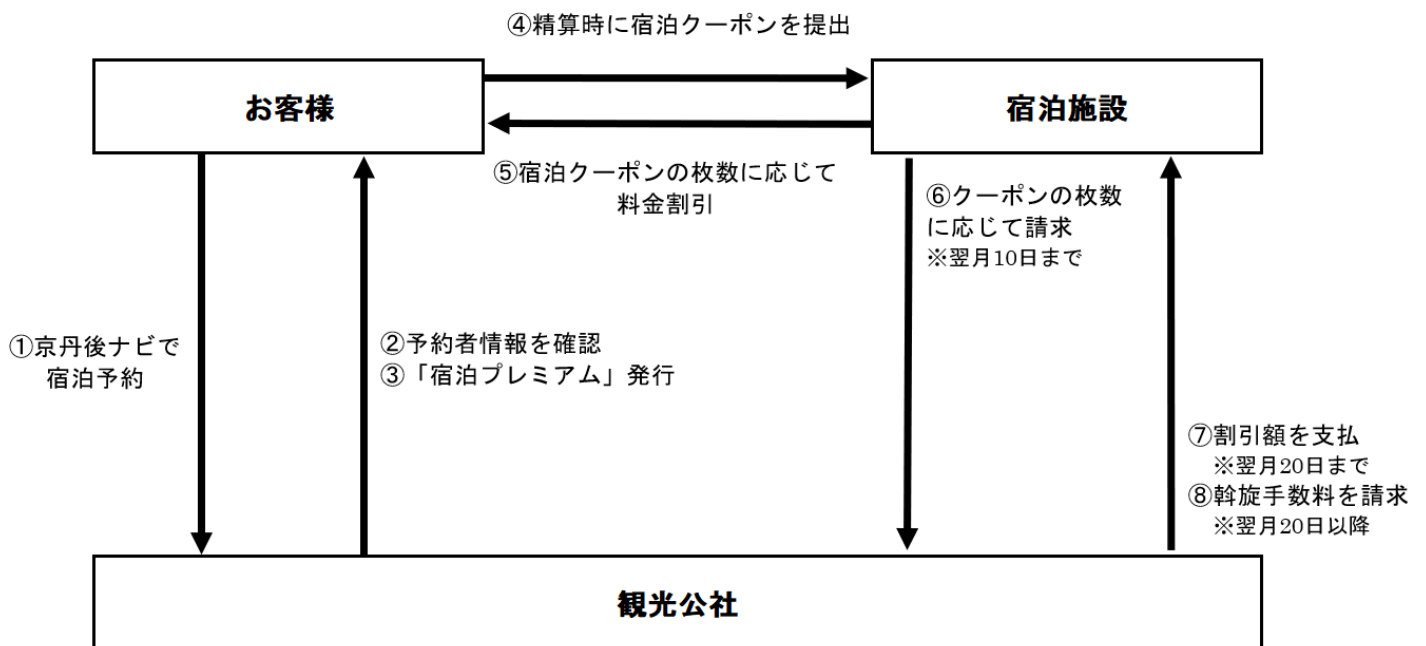
※3「本キャンペーンクーポン」及び観光公社が発行する「京丹後宿泊クーポン(ふるさと納税)」

③請求の際には、上記2種のクーポン券を併せて、別添「利用実績報告書兼請求書」でご請求いただけます。

※クーポン毎に、別々でご請求いただくことも可能です。

6 実施手順

- ・対象者：京丹後ナビで宿泊のオンライン予約を行う愛知県在住者
- ・宿泊施設：「京丹後ナビ」にプランを掲載しているお宿



※キャンペーン終了時の2月宿泊分のクーポンにつきましては、必ず3月10日(水)までにご請求いただきますようお願いいたします。

7 広報

- ①中日新聞での広告掲載 (朝刊カラー2回・夕刊カラー2回を予定)
- ②Google 広告の配信
- ③京丹後ナビ内に専用ページを作成 →
※4月下旬頃公開予定



<https://www.kyotango.gr.jp/aichi/>



愛知県誘客キャンペーン LP TOP

8 参加意向申込

別途送付の案内に記載

- ・申込期限：令和8年4月15日(水)正午まで
- ※上記期限以降も随時お申込みいただけます。

※現在作成中

9 お問い合わせ・申し込み先

京丹後市観光公社 担当：尾崎・吉岡・澤

TEL：0772-72-6070 FAX：0772-72-0822 E-mail：info@kyotango.gr.jp